

新潟市都市計画基本方針

【導入部分】⇒ 第1章、第2章

■ 第1章:基本方針の目的

■ 第2章:都市づくりの方向

Plan (計画)

【全体構想】⇒ 第3章、第4章

- 第3章 ●都市づくりの理念
- めざす都市のすがた

第4章 都市・地域づくりの方針

①政令市新潟の都市づくりの方針
(全市レベル)②身近な地域づくりの方針
(生活圏レベル)

【区別構想】⇒ 第5章

- 役割・構成

●区別構想【今年度の取り組み】

区づくりの方向性
・広域的視点による
大枠の方向性計画(P)を実現するための
3プロセス(DCA)を提示※都市計画基本
方針に基づき、
区が主体となって
具体方針を作成

【来年度検討予定】

区づくりの具体の方針

- 具体のまちづくり方針
- アクション・プロジェクト

【実現に向けた取り組み】⇒ 第6章

Do (実行)

- 制度の創出
- 先導的事業

全市レベル

生活圏レベル

Check (点検)

- 計画の達成状況
の点検

全市レベル

生活圏レベル

Act (改善)

- 推進・改善への
取り組み

- 市民参画の取り組み方針

計画・実行・点検・改善への市民参画手法・取り組みの方向性

北区 江南区 中央区
南区 秋葉区 西区 東区

新潟

担当 市政担当
（市役所内）
5(385)7242 025(228)3510
(385)7245 FAX (222)6915

〒951-8501 新潟市中央一丁目

拠点性 空き家活用強化

市都市計画マスタープラン改定へ

新潟市は、市のまちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」の改定作業に入った。策定検討委員会の初会合が11日に市役所ふるまちなしで開かれ、市



新潟市都市計画マスタープランの改定に向けて意見を交わした策定検討委員会の初会合＝11日、市役所

はプランの見直し方針案として、拠点性の強化や空き家・空き地の活用などを示した。市は策定検討委での議論を踏まえ、2021年度内の改定を目指す。

市の都市計画マスタープランは約20年先の将来を見据え、08年7月に策定された。目指す都市像として、8区の自立性を高め各区を交通網で結ぶことで連携を図る「田園に包まれた多核連携型都市」を明記。都市全体として無秩序な開発を抑制し、田園環境の保全を掲げている。

策定から10年以上が経過し、人口減少や少子高齢化の進行など社会環境の変化に対応するために改定することとした。市は見直す方向性として、都市密度が低下する「スポンジ化」の対策推進や、公共交通ネットワークの強化、災害危険箇所を考慮した土地利用などを挙げた。県と新潟市が策定した拠点化・まちづくりの指針「新潟都心の都市デザイン」の具体化による拠点性強化も示した。

初会合の冒頭、柳田芳広都市政策部長は「近年は大規模災害の頻発など社会環境が大きく変化している。新潟市がさらに魅力あるまちとなるための指針として、さまざまな意見をいただきたい」と呼び掛けた。策定検討委はまちづくりや社会福祉などを専門とする大学教授ら8人で構成し、委員長に樋口秀・新潟工科大教授を選出した。